

人事行政運営等の状況の公表

人事行政運営における公正性、透明性を高めるため、「下野市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任用、職員数、給与、勤務時間、その他の勤務条件等人事行政運営等の状況について概要をお知らせします。
 なお、データは平成21年4月1日現在のもので、決算については平成20年度となります。

1. 職員の任免及び職員数

(1) 職員採用試験実施状況 (平成20年度実績)

試験区分	応募者	受験者	1次合格者	2次合格者	合格率
一般事務職	53名	45名	12名	5名	9.0倍
一般事務職 (身障者対象)	2名	2名	2名	1名	2.0倍
保健師	18名	14名	6名	3名	4.7倍
土木技師	1名	1名	1名	1名	1.0倍
管理栄養士	5名	4名	2名	1名	4.0倍

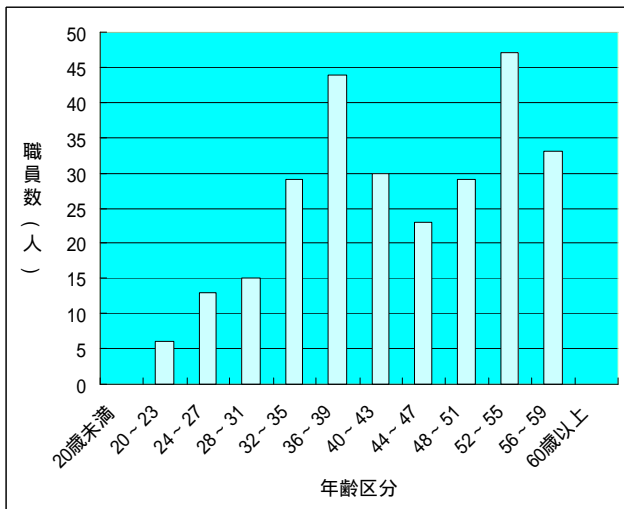
(2) 採用者数について

平成21年度採用	一般事務職	5名
	一般事務職(身障)	1名
	保健師	3名
	土木技師	1名
	管理栄養士	1名
	派遣	1名
	合計	12名

(3) 退職者数について

平成20年度退職	定年	13名
	勧奨(早期退職)	2名
	自己都合	2名
	その他	1名
	派遣	1名
	合計	19名

(4) 年齢別一般行政職員構成の状況(平成21年4月1日)



(5) 各部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区分	H20		H21		
	職員数(人)	前年比(人)	職員数(人)	前年比(人)	
一般行政	議会	4	0	5	1
	総務	90	5	90	0
	税務	27	1	25	2
	民生	101	1	98	3
	衛生	26	0	27	1
	農水	24	2	23	1
	商工	5	1	6	1
	土木	34	1	34	0
	小計	311	7	308	3
特別行政	教育	96	3	93	3
	小計	96	3	93	3
公営企業等	水道	10	0	11	1
	下水道	12	1	10	2
	その他	14	2	14	0
	小計	36	1	35	1
総合計	443	9	436	7	

(注) 職員数は、一般職に属する職員数で、派遣職員等を含み、臨時または非常勤職員を除いています。

(6) 定員管理の数値目標と進捗状況

厳しい財政状況の中、行政需要の複雑高度化、多様化に的確かつ迅速に対応するため、最小限の資源で最大限の効果が得られるような効率的行政運営を推進するため定員適正化計画を策定しています。

	H17	H18	H19	H20	H21
計画職員数		457	452	450	441
実績職員数	464	457	452	443	436
前年差		7	5	9	7
増減率累計		1.5	2.6	4.6	6.0

2. 職員の給与に関すること

(1) 人件費の状況 (一般会計決算)

区分	歳出額A	人件費B	人件費率(B/A)
平成20年度	1,881,154 万円	361,956 万円	19.2 %

(注) 人件費は職員・議員・市長・副市長・教育長・各種委員の給与、報酬、共済費、負担金等が含まれています。

(2) 職員給の内訳 (一般会計決算)

区分	給料	職員手当	勤務手当	共済費	退職手当組合負担金
平成20年度	154,976	19,945	64,580	46,535	35,030

(単位:万円)

(3) 職員手当での状況 (平成21年4月1日現在)

区分	支給額等	支給実績
期末手当 勤勉手当	(20年度支給割合) 一般職員(特定幹部職員) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.40(1.20)月分 0.75(0.95)月分 12月期 1.60(1.40)月分 0.75(0.95)月分 計 3.00(2.60)月分 1.5(1.9)月分 職責上の段階、職務の級等による加算措置 有	期末手当 1人当たり年額 1,084,700円 勤勉手当 1人当たり年額 550,000円
	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 【その他加算措置】 定年前早期退職 特例措置(2~30%加算) 退職時特別昇給 無	左表に基づき 退職手当組合 において個別 に計算されま す。
管理手当	・部長……66,800円 ・次長……57,800円 ・参事……57,800円 ・課長……46,800円 ・課長補佐…36,800円 ・主幹……28,600円	支給職員 165名 平均支給月額 37,600円/人
扶養手当	・配偶者13,000円 ・扶養親族6,500円 ・配偶者のない場合の扶養親族のうち1人11,000円 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子5,000円を加算	支給職員 201名 平均支給月額 20,100円/人
住居手当	・借家(家賃が12,000円以上の者)最高27,000円まで ・持家3,000円(新築5年間のみ)	支給職員71名 平均支給月額 15,500円/人
通勤手当	・交通機関…支給限度55,000円/月 ・交通用具…片道2kmから60kmまでの31区分を3,100円から32,000円まで	支給職員 364名 平均支給月額 5,800円/人
特殊勤務手当	市税の滞り整理 300円/日 旅人病人事務 1,000円/回 伝染病防疫作業 4,000円/日 旅人死事務 5,000円/回 精神障害者保護業務 500円/日 災害応援作業 500円/日 用地・建物雑交歩 500円/日 犬猫等死体処理 400円/体 生活保護業務従事 3,000円/月	支給職員8名 平均支給月額 1,800円/人
時間外勤務手当	右記以外 午後10時~午前5時 通常勤務日 125/100 150/100 週休日・休日 135/100 160/100 週休日・休日勤務の場合は、原則として 振替休・代休で対応しています。	支給職員 169名 平均支給月額 33,600円/人

(4) ラスパイレス指数の状況 (平成20年4月1日)

職 種	下野市	県内市平均
一般行政職	99.3	99.8
技能労務職	101.5	111.5

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を表します。

(5) 職員の平均給料月額、平均年齢の状況 (平成21年4月1日現在)

一般行政職		技能労務職	
平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
348,300円	43歳8月	276,500円	52歳3月

(注) 1. 一般行政職とは、行政事務に従事する職種です。
2. 技能労務職とは、自動車運転手、公仕、調理員などに従事する職種です。

(6) 職員の経験年数別、学歴別給料月額の状況 (平成21年4月1日現在)

区 分	学 歴	経験年数	経験年数	経験年数
		10~14年	15~19年	20~24年
一般行政職	大学卒	285,200円	330,100円	379,600円
	高校卒	254,800円	293,700円	325,900円

(7) 職員の初任給の状況 (平成21年4月1日現在)

区 分	初 任 給	
一般行政職	大学卒	172,200円
	短大卒	155,700円
	高校卒	144,500円
技能労務職員	高校卒	137,200円

(8) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成21年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的職務	主事 主事補	主事	主査	副主幹	課長 主幹	課長	部長 課長	
職員数	16人	14人	78人	33人	90人	20人	18人	269人
構成比	5.9%	5.2%	29.0%	12.3%	33.5%	7.4%	6.7%	100%

(9) 特別職の報酬等の状況 (平成21年4月1日現在)

区 分	給与・報酬月額	期末・勤勉手当 (支給月数)			退職手当
		6月	12月	合計	
市長	893,000円 (940,000円)	1.6	1.75	3.35	給与月額×在職月数 ×5.5÷12
副市長	703,000円 (740,000円)	1.6	1.75	3.35	給与月額×在職月数 ×3.3÷12
教育長	627,000円 (660,000円)	2.15	2.35	4.50	給与月額×在職月数 ×2.8÷12
議長	470,000円	1.6	1.75	3.35	
副議長	380,000円				
議員	350,000円				

市長、副市長、教育長は、平成22年2月まで報酬の減額措置を実施しており、上段()は条例上の額、下段は減額後の額となっています。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 職員の勤務時間（標準的なもの）

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
40時間	8:30	17:30	12:00~13:00

(2) 年次有給休暇の取得状況（一般職員）

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	消化率
12,131日	3,676日	308人	11.9日	30.2%

(3) 休暇制度の概要

休暇の種類	要件、日数など	
年次有給休暇	原則年20日付与+繰越最大20日あり	
病気休暇	必要と認められる期間	180日以内
特別休暇 (主なもの)	ボランティア休暇	年5日以内
	結婚休暇	連続5日以内
	産前休暇	6週間
	産後休暇	8週間
	妻の出産休暇	2日以内
	妻の出産時の子の養育休暇	5日以内
	育児時間休暇	1日2回各30分
	子の看護休暇	1年度5日以内
	親族の死亡休暇	1日~7日
夏季休暇	3日以内	
介護休暇	最大6か月（無給）	
組合休暇	年に30日以内（無給）	

4 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分者数（H20.4.1~H21.3.31）

処分理由	処分の種類					計
	降任	免職	休職	降給		
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	0	0	0	0
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0	0

(2) 懲戒処分者数（H20.4.1~H21.3.31）

処分理由	処分の種類				計
	戒告	減給	停職	免職	
法令に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反した場合	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0

5 職員のサービスの状況

地方公務員には、全体の奉仕者として守らなければならない義務が次のように定められています。当市では服務規律の確保のために研修啓発通達等を行っています。

- 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- 信用及び名誉を守る義務
- 秘密を守る義務
- 職務に専念する義務
- 一定の政治的行為を行わない義務
- 争議行為等を行わない義務
- 営利企業等の従事制限

6 職員の研修・勤務成績の評定の状況

地方分権の新しい時代を迎え、地方自治体が社会情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できる職員を育成するため、職員の研修を行っています。

研修開催状況

(平成20年度)

区分	小山地区職員研修	栃木県市町村職員研修
研修数	18	27
参加人数	109人	36人

【主な研修】

新採用職員、初級職員、接遇、J K E T、中級職員、接客スキルアップ、主査級職員、主任級職員、J S T基本、プレゼンテーション、J S T応用実践、O J T、自己改革・コーチング、政策評価、メンタルヘルス、クレーム対応力、法務基礎養成、危機管理、講師養成講座など40種類以上の研修科目が用意されています。また、下野市主催の研修もメンタルヘルス研修や職場研修を必要に応じて行っています。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況（平成20年度）

(1) 共済・退職手当の事業主負担金について

	栃木県市町村職員 共済組合	栃木県市町村 総合事務組合
負担額	46,535万円	35,030万円
負担金率	給与月額×172.2875/1000 賞与額×137.83/1000 (40歳以上の場合)	給与月額×214/1000

(2) 職員互助会について

会の名称	市補助金	一人当りの会費
下野市職員互助会	658千円	600円/月

(3) 職員の健康診断の実施状況

実施事業	受診者数
健康診断	290人
人間ドック	185人
婦人科健診	93人
健康相談	250人

(4) 公務災害等の発生状況

種類	認定件数
通勤災害	2
公務災害	2

(5) 育児休業の取得状況

区分	育児休業対象者数	育児休業取得者数
男性	3	0
女性	6	6

育児休業は、子が3歳に達する日まで取得可能です。ただし、給与は無給となります。

(6) 利益の保護の状況

内容	有無
職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求	無
職員に対する不利益や処分についての不服申立て	無

【問い合わせ先】

総務課人事グループ 40-5551